

[発行者] 千葉県教育庁企画管理部教育政策課 〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1 電話 043-223-4015

毎月2週目 4週目頃 発行予定 Vol.331

4月-2号

令和6年4月発行

千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保に 関する施策を総合的に推進するための基本方針

不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針を策定しました。

県教育委員会では、本基本方針にのっとり、確実に子どもたちの多様な教育機会を確保するよう施策を推進してまいります。

基本方針の主な内容

- ○学校内外の教育支援センター、フリースクール、学びの多様化学校、既存の学校自体も必要な改善を加えるなどし、これらを有機的に結びつけ、子供の個性を尊重し、学びを継続できるようにする。
- ○安心、安全(いじめ、暴力行為、体罰等の根絶)、魅力ある学校づくり
- ○個々の子供にあった多様な学び方を用意し、子供がいやすい空間を 作ることが重要。



- ○不登校の状態の子供の心理や特別な配慮が必要な児童生徒に対する理解を促す研修の 実施。
- ○保護者が抱える不安や困難に寄り添った支援を行う。支援の情報を確実に伝える。
- ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の資質の向上と 配置の充実に努める。
- ○義務教育修了後も安心して学びを継続できるよう、教育と福祉を融合し、 新たな高等学校の在り方を検討。





「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保に 関する施策を総合的に推進するための基本 対 方針」の本文はこちらから→



【お問い合わせ先】 教育振興部 児童生徒安全課 不登校児童生徒支援室 電話:043-223-4055

<御詫びと訂正>

県教委ニュース Vol.330 (4 月-1 号) において、文言に誤りがございました。正しくは下記のとおりとなります。御詫びして訂正いたします。

【Vol.330(4月-1号)P.2 中段よりやや下の写真コメント】 (誤)県内小学校でのキャリア教育の様子 → (正)県内小学校での専科非常勤講師による授業の様子(図エ)